

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク

新規入会申込書

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークの趣旨に賛同し、正会員・賛助会員の申し込みをいたします。

平成 年 月 日

団体名 (ない場合は記載不要)	フリガナ
名前	フリガナ
住所 または 所在地	〒 -
電話番号	()
FAX 番号	()
E-mail	

会員の種別に○をつけてください。

賛助会員の場合は口数もご記入ください。

会員の種別	口数	年会費
正会員 (個人)		5,000 円
正会員 (団体)		5,000 円
賛助会員 (個人)	口	1口 500 円

お申し込み方法

■FAX・郵送・メール・市民協働センター窓口にて受け付けています。

お振込み先	みずほ銀行 三鷹支店 普通1532013 名義人：(特非) みたか市民協働ネットワーク トクヒ) ミタカシミンキョウドウネットワーク
-------	--

※振込手数料は振込者負担になります。
(市民協働センター窓口持参の場合、手数料はかかりません。)

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的のために使用させていただきます。

1. 総会等の連絡
2. 会員への郵便発送、電話連絡、FAX、電子メール等により必要な情報の提供
3. 会員名簿の作成、会員間ならびに会員・事務局の連絡

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク

お問い合わせ 三鷹市市民協働センター

〒181-0013 三鷹市下連雀 4-17-23

電話 0422 (46) 0048

FAX 0422 (46) 0148

E-mail kyoudou@collabo-mitaka.jp

H P <http://www.collabo-mitaka.jp>



特定非営利活動法人

みたか市民協働ネットワーク

入会のご案内

特定非営利活動法人

みたか市民協働ネットワークとは

私たちは、広く一般市民を対象に、協働のまちづくりの推進事業、市民活動支援事業、市民参加推進事業、情報の収集及び提供事業並びに三鷹市市民協働センターの維持・管理・運営に関する事業を通じて、市民の力を活かすとともに市民参加と協働を推進し、市民・市民活動団体間のネットワークづくりを行うことにより、いきいきと暮らせる「輝くまち三鷹」の実現に寄与することを目的として平成 20 年 10 月 1 日に設立いたしました。

三鷹市市民協働センターのめざすこと

私たちが暮らすまちには、市民だけでも、行政だけでも解決できない課題がたくさんあります。赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが安心して豊かに暮らしていくために大切なことは、市民、地域自治組織、教育・研究機関、企業や商店、NPO、行政などがそれぞれの特性を活かし、ともに考え、協力し合い、まちの未来を描き、実現していくことです。三鷹市市民協働センターは、「つなぐ」「ささえる」「つむぎだす」という 3 つの機能により、みなさんのパートナーとして参加と協働のまちづくりを支えています。（三鷹市市民協働センターは平成 15 年 12 月 1 日に開設いたしました。）



つなぐ

様々な立場の人が、活動における課題や思いを共有し、それぞれの特性を活かして活動できるよう、協力し合える環境をつくります。



みたか市民活動・NPO フォーラム「わの緑日」

ささえる

情報、学び、場、機器の提供などを通して、市民活動が、自由で自律（立）的に発展するよう、様々な角度から応援していきます。



三鷹「まち活」塾

つむぎだす

市民はこのまちの未来をつむぎだす主人公です。市民が責任ある担い手として、このまちをともに創るための道を開きます。



みたかまちづくりディスカッション

社会のために自分ができることをしたい
仲間づくりをしたい
知識や技術を誰かのために活かしたい

——こんな想いを応援します！一緒に取り組みませんか？

正会員

- 特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークの総会に参加でき、予算・事業計画の議決権があります。
- 運営協議会に入り、事業の企画運営ができます。
- 主催事業の参加費が 1 割引きになります（団体の場合は 1 講座につき 1 人のみ）。

賛助会員

- 運営協議会に入り、事業の企画運営ができます。
- 主催事業の参加費が 1 割引きになります。